

一人1台端末購入補助制度申請について

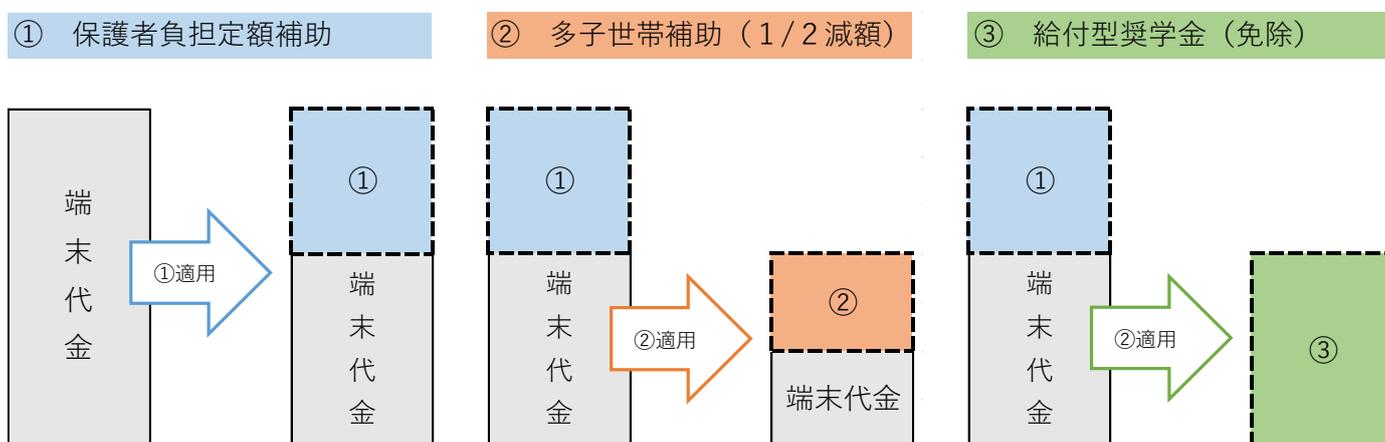
この度は合格おめでとうございます。

都立学校では授業その他学校教育活動にてICT端末を使用した学びを育むことを目的に「生徒一人1台端末」の購入が**必須**となっています。必須購入に伴い、端末の購入代金に関する補助制度が創設されておりますので、詳細について以下に記載いたします。

【制度について】

補助制度名	対象世帯	補助適用後の保護者負担額
① 保護者負担定額補助	全世帯	30,000円
② 多子世帯補助	23歳未満の扶養する子供が3人以上いる世帯 (令和7年4月1日時点)	15,000円 (①と併用の場合)
③ 給付型奨学金 (端末購入補助)	生活保護世帯又は令和6年度都道府県民税所得割及び 区市町村民税所得割額の合算が85,500円未満の世帯 【目安：世帯年収約250～350万円未満の世帯】	0円 (①と併用の場合)

≪補助制度イメージ図≫



※②③については、①と併用する必要があります。

【申請手続き方法】

- ① 保護者負担定額補助：購入サイトにて申請
- ② 多子世帯補助：購入サイトにて申請後、別途申請書類（有効期限内の健康保険証等）を指定サイトにアップロード（端末購入時に入力したメールアドレス宛に、指定サイトのリンクが届きます。）
- ③ 給付型奨学金：購入サイトにて申請後、給付型奨学金を別途申請（提出書類なし）
（端末購入補助）※令和7年度東京都立学校高等学校給付型奨学金の申請及び認定が必要です。
上述の日安を参考に、認定の見込みがある方は、4月になりましたらオンライン申請システムで別途申請を行ってください。

※②と③のどちらも満たす場合、③が優先適用されます。

その他、不明点等ございましたら、下記担当宛まで御連絡ください。

東京都立板橋有徳高等学校 経営企画室
TEL：03-3937-6911